

(案)

平成29年 月 日

小牧市教育長 安藤 和憲 様

小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会  
委員長 津村 俊充**コミュニティ・スクール導入に係る制度方針（案）に対する意見書**

平成29年10月27日に設置された『小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会』において、現在の地域と学校の関わり方や地域で子どもたちの成長を支援していくことの必要性を確認し、本市の特性を考慮しながら慎重に審議した結果、本市におけるコミュニティ・スクールの制度方針（案）は、概ね妥当と判断します。

なお、コミュニティ・スクールの導入・推進にあたっては、下記の事項に十分配慮され、学校と地域がパートナーとして子どもたちの成長を支援する「地域とともにある学校」づくりの実現に向け、努力されることを要望します。

## 記

1. コミュニティ・スクールの導入にあたっては、学校運営協議会の委員に趣旨や必要性、役割について、十分に説明し、学校と地域の負担に配慮をしながら、地域の実情に応じて一步一步「地域とともにある学校」づくりに取り組んでいくこと。
2. コミュニティ・スクールの推進については、趣旨や必要性を広く地域住民に周知するとともに、学校と地域が連携・協力して、学校支援ボランティアの活性化、及び地域コミュニティの醸成を目指すこと。
3. 学校運営協議会の運営については、開催回数や開催時期などを制度方針で具体的に示すこと。  
さらに、将来的な熟議の推進、及び運営方法の明確化を図るため、組織体制や事務局の在り方、研修の開催などを取りまとめたガイドラインを導入後の早い段階で作成すること。

4. 学校運営協議会の権限については、コミュニティ・スクールの趣旨を十分に考慮し、地域住民にわかりやすい記載内容を検討すること。  
なお、教職員の任用に関する権限については、他市の状況を調査・研究するとともに熟議の進捗状況を鑑み、適切な時期に盛り込むこと。
5. 財政支援については、学校の意向を踏まえ、事業が実施しやすいように配慮をしながら、交付金の検討を進め、早期に具体化すること。  
また、学校と地域の連携がより一層推進され、活動が広がるよう段階的、且つ柔軟な見直しを検討すること。
6. 学校と地域の協働活動については、地域の実情を十分に考慮するとともに、少子化の進行や核家族化、共働き世帯の増加などといった社会的な背景をふまえ、合理化・効率化に努めていくこと。  
また、協働活動の推進が図られるよう先進地の活動紹介や現地視察の検討を行い、具体的な事例を示すこと。
7. コミュニティ・スクールの制度全般については、導入後も学校と地域の意見を十分に尊重しながら「地域とともにある学校」づくりの推進が図られるよう、適宜、制度の見直しを行うこと。